地域に貢献する建築士の役割

佐賀県建築士会会長　犬塚　敏治

令和4年新年あけましておめでとうございます。

今年は建築士法が施行され、佐賀県建築士会が発足して70周年になります。

法施行の日7月1日は建築士の日として、毎年7月を中心に、県下で地域貢献活動が行われてきました。

佐賀県は建築士会会員および建築士の技術研鑽や、建築士として地域に貢献する活動等のボランティア活動として、毎年各地域で活動を続けてきました。

今年はその建築士の日の70周年記念活動として、全国各県で展開される建築士会の活動計画を、日本建築士会連合会から建築士の日の活動を全国へ発信する事とされています。

建設業界の技術革新、地球規模のエネルギー資源や地球温暖化問題、CO2削減等の地球環境への配慮に沿った建築基準法改正や建築士法の改訂などが進められています。

基盤整備はもとより直接地域住民の生活環境を整備する上で不可欠な建築物や工作物を造り出す技術の進歩は目覚ましいものがあります。

建設業種の専門化、技術の高度化に対応する為の技術者の自己研鑽が求められています。

法制度が施行されて以降、建築士による建築主への建築関連法規の啓蒙普及、建物建設の書類作成の業務から始まり、建築士法による資格制度が制定されて以降、最近では建築士による建築主への説明責任が明確に示されました。

建築基準法等関連法令に適合した建築物を建設するための設計・監理を行う業務を受託し、その地域の気候風土に適応した環境に配慮した建築物を供給する業務を担っています。

法制定当時は都心の皇居周辺の高さ制限を受けたビル街において、鉄骨鉄筋コンクリート造の中高層建物建設から木造の個人住宅建設までの建築基準が定められましたが、今日まで建物の災害が大きくなる毎に法律が改定されてきました。

百貨店やホテル等の大火災、大震災、風水害大火や積雪、がけ崩れ等の大災害を受ける度に構造規定が厳しくなりました。

地元で活躍している建設技術者の大半は、その地域の生活に直結する施設や住宅による地域づくりに取り組んでいる技術者で、地元建設会社の技術者や設計事務所の所属建築士、中小工務店の建築士や職人が中心となっています。

これからは建築士に限らず建設関係職種の技術者には、耐震補強工事や省エネ法改正に伴うストックの改修に関する新技術習得と技術研鑽が必須となってくると思われます。

このようなストック活用の法整備が進められ、これから建築基準法が順次施行されて行きます。

コロナ禍の第6波襲来の不透明感の今、将来の改定法施行に備えた技術習得に取り組むチャンスです。

会員の皆様はコロナ禍明けには、即対応で来るよう研鑽に励みましょう。

会員および建築士や職人の皆様、技術研鑽を推進し地域に根差した災害に強い建築物のストック供給に向け情報収集と自己研鑽に励みましょう。

建築士会では佐賀県、佐賀市（特定行政庁）県下市町の行政のお手伝いをしより良い住まいの創作、街づくりに貢献し災害にも即応する団体として、会員一同今年も頑張る所存でございます。

皆様方の一層のご支援、ご協力をお願いし、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

ネットワーク（協働）で技術革新

佐賀県建築士事務所協会会長　内田　要

新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年も再度、武雄・大町地区で甚大な豪雨災害が発生しました。被災されました方々に対して改めてお見舞い申し上げます。当協会としては、国へ「令和3年8月豪雨災害相談業務」を申請し、その業務にあたりました。

また、2021年4月より県下の市町において木造住宅耐震診断派遣事業を開始し、今後数年間継続して事業が営まれます。このように、今後も我々は社会の一員として協会の組織力を活かして全協会員の協力のもと社会貢献に邁進する所存です。

一方、我々設計業界を取りまく環境は、日々厳しく変化しております。

昨年申し上げておりました技術改革（BIM設計）については、2021年11月に特別委員会（BIM研修委員会）を立ち上げ、いよいよ荒波に船出しました。しかし、これだけでは乗り越えられないことが段々分かってきました。つまり、頭（BIM研修）だけでなく、体力（ネットワーク）が必要だということです。特に少数の建築士事務所では、BIMに移行後、他社との連携がなければ業務が成り立たなくなるのです。従って今後、協会員間だけでなく他団体との緊密ネットワークを組み、共に業務革新の波を乗り越えることが絶対条件になるのです。2022年は、このネットワークをBIM研修との両輪で進め、協会員の資質向上に努めたいと思います。今後とも、若手建築士を育成し、協会員の皆様のご意見を伺いながら様々な活動を通して建築士事務所協会の地位向上に努めて参りますので、引き続き協会へのご支援、ご協力を宜しくお願い致します。

最後に協会員の皆様方のご発展とご多幸を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。